



平成 25 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 K I ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 掛川 隆
コード番号 6747 東証第 2 部
問合せ先 取締役 若林 秀和
TEL 045-822-7101

航空機用座席の納入遅延問題等に係る紛争の和解に関するお知らせ

当社は、当社と Singapore Airlines Limited(以下「SIA」といいます。)との間における航空機用座席の納入遅延に関する問題等を含む全ての紛争に関して、今般、SIA と和解することとし、SIA との間で、平成 25 年 6 月 26 日付で和解契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 和解の相手方の概要

- (1) 商 号 : Singapore Airlines Limited
- (2) 所 在 地 : Airline House, 25 Airline Road, Singapore 819829

2. 和解に至るまでの経緯

当社は、SIA から、同社に対し納入する予定であった航空機用座席の納入に遅延が発生した問題等について、SIA に生じた損害の賠償を求められておりました。

当社と SIA は、本件の解決に向け、協議を行ってまいりましたが、平成 25 年 6 月 26 日、当社は SIA との間で、下記 3 の内容の和解契約(以下「本和解契約」といいます。)を締結いたしました。

これは、本件の長期化、特に法的手続に至った場合のコストの増大及び人的資源の負担、耐空性改善命令への各航空会社の対応に係る当社の対応協力に及ぼす影響等を総合的に考慮した上で、SIA と本和解契約を締結することが当社にとって最善と判断したことによるものです。

3. 本和解契約の概要

当社が SIA に対して、和解金 2,500 万シンガポールドルのうち、既に支払済みの 550 万シンガポールドルを控除した 1,950 万シンガポールドル(株式会社三菱東京 UFJ 銀行の平成 25 年 6 月 26 日午前 10 時 24 分現在の TTS 為替レートである 78.22 円/シンガポールドルで換算した額約 15 億 2,500 万円)を支払う。

4. 今後の見通し

当社は、本件で支払うべき和解金額の全額について、既に損害賠償引当金として引当済であり、本件による当社の経営成績への影響はありません。

以 上